

証券コード 6085

2025年6月11日

(電子提供措置の開始日 2025年6月5日)

株主各位

東京都千代田区丸の内三丁目4番2号
アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社
代表取締役社長 庵下伸一郎

第18期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第18期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本定時株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえ、「IR」、「IRライブラリ」、「株主総会関連資料」の順に選択して、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト(<https://corporate.asj-net.com/>)

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスのうえ、銘柄名（会社名）又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」の順に選択して、ご確認いただけます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)

なお、当日のご出席に代えて、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年6月26日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月27日(金曜日) 午前10時

2. 場 所 東京都中央区京橋一丁目6番8号

コルマ京橋ビル4階

※当社第18期定時株主総会の会場は、前回の会場から「コルマ京橋ビル」に変更となっております。株主の皆様におかれましては、末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照いただき、お間違えのないようにご注意ください。

3. 目的事項

報告事項

1. 第18期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第18期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

第4号議案 会計監査人選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

議決権行使書に賛否の意思表示がない場合の取扱い

各議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。

以 上

~~~~~  
◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎ 株主総会資料の一部省略事項

以下の事項につきましては、法令及び当社定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://corporate.asj-net.com/>)及び東証ウェブサイトに掲載しておりますので、送付した書類には記載していません。

①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表

なお、監査等委員会及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、送付しました

書類に記載の各書類のほか、当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに掲載している上記事項になります。

- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに掲載させていただきます。

# 事業報告

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や感染症の収束などで個人消費の持ち直し、過去最高の海外からの来日者数によるインバウンド需要の増加となったことから、サービス消費を中心に日本国内の経済活動正常化の流れは活発化しました。しかしながら、一方、ウクライナ・ガザにおける国際紛争の収束が見通せない不透明な海外情勢や為替市場の混乱と円安の長期化は、過去に類をみない物価上昇を継続させており、家計への影響は大きく、よって個人消費は停滞傾向にあり、景気動向に深刻な影響を与えています。トランプ関税などによる経済的な混乱と金融資本市場への影響等も相まって、国内外の経済活動、国際情勢は、まだまだ先行き不透明な状況が継続しております。

こうした社会情勢の中で、当社の主たる事業の1つである「住まい関連事業」の対象市場である住宅業界におきましては、物価高及び建材資材、住宅設備機器等の高騰、人件費の上昇と慢性的な人手不足に伴うコスト・販売価格の上昇によって消費者マインドは低下傾向にあり、新設住宅着工戸数は、依然として減少傾向で推移、持家の着工についても、前年同期比11.5%という大幅な減少となって前年割れの状況が依然として続いている状況であります。市場は購買層・市場が二極化していると言われ、富裕層及び海外からの投資家の好立地住宅案件への購買欲は高く、都市部に限らず、不動産価格は上昇傾向にあり、こうした歪な市場環境は、当社を含めて業界にとっては決して追い風とはならず、結果としては厳しい事業環境であると言えます。こうした状況と市場傾向を改善するような要素は見当たらず、しばらくは住宅市場を取り巻く状況の厳しさは継続することが予想されております。こうした市場環境を見越して、当社は中期経営計画により、収益構造改革を目指して「住まい」関連事業に加え、「暮らし」関連事業と「投資」関連事業による事業展開を開始してきております。

このような状況の下、当連結会計年度におきましては、当社グループは当連結会計年度中間期より、中期経営計画に沿った事業展開を開始しており、3つのセグメントによる当連結会計年度の売上高は897,496千円（前期比51.4%の増収）となりました。これは「住まい関連事業」においてイベント数、対象案件数は減少したのも建設費高騰等の要因による単価の増加により、ほぼ前年並の565,121千円を計上したこと、当連結会計年度中間期より開始した「暮らし関連事業」による売上、「投資関連事業」によるALINプロジェクトの売上及び新規案件、ESJ株式会社からの収益によるものです。

前期比での増収は達成しながらも、中期経営計画における当連結会計年度の計画値には未達となり、その主な要因は当連結会計年度中に資本業務提携により当社グループ会社化したMED株式会社、株式会社チャミ・コーポレーション、株式会社トルネードジャパンの3社につき、その収益を当連結会計年度では連結対象外としたこと、当社株価が行使価額を下回っていたために新株予約権の行使が予定よりも遅れ、事業資金調達に想定よりも遅延したことと「暮らし関連事業」の開始準備に想定以上の時間を要したことから「暮らし関連事業」の売上計上が2026年3月期にずれ込んだことがその要因となりました。

営業利益は「住まい関連事業」及び「暮らし関連事業」の収益率が若干改善したものの、計画売上高の計上が行えなかったこと及び「投資関連事業」のALINプロジェクトにおいて追加費用の発生もありましたが、継続して経費削減に努めたことから販売費及び一般管理費は703,328千円となり、営業損失は96,615千円（前期営業損失216,506千円）となりました。営業外収益は主に、加盟店より預かった保証金について、返却義務が消滅したものを預り金戻入益として7,011千円計上しております。営業外費用は主に支払利息5,152千円を計上し、経常損失は92,982千円（前期経常損失236,217千円）となりました。

また、現在当事業に必要な基幹管理システムAPOSのソフトウェアの開発改修に伴って当連結会計年度に計上したソフトウェア仮勘定、「住まい関連事業」の東京・二子玉川の東京サテライトの店舗設備の固定資産等について「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき回収可能性を検討し、将来の収益見込み等を勘案した結果、当社の固定資産簿価の36,341千円の減損処理を行いました。加えて係争中の訴訟案件につき予期せぬ判決に係る訴訟損失引当金繰入額61,590千円を計上したことにより、特別損失99,018千円を計上いたしました。しかしながら、資本業務提携によるグループ会社化に伴う特別利益として、MED株式会社の株式取得に伴う負ののれん発生益54,546千円、株式会社トルネードジャパンの株式取得に伴う負ののれん発生益57,196千円が計上されました。

## (2) 資金調達の状況

当社は、第4回新株予約権の行使による新株の発行により、102,672千円の資金調達を行いました。

## (3) 設備投資の状況

当連結会計年度において、36,341千円の設備投資を実施いたしました。その主な内容は、ASJ Tokyo Satelliteの改装に伴う設備投資、社内業務効率化のためのシステム開発並びにASJ建築家ネットワーク事業における加盟店運営業務効率化のためのソフトウェアの開発を目的とした情報システム構築等であります。

#### (4) 財産及び損益の状況

##### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                    | 第15期<br>2022年3月期 | 第16期<br>2023年3月期 | 第17期<br>2024年3月期 | 第18期<br>2025年3月期<br>(当連結会計年度) |
|------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売上高(千円)                | 737,219          | 553,857          | 592,868          | 897,496                       |
| 経常損失(△)(千円)            | △318,614         | △352,782         | △236,217         | △92,982                       |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円) | △348,701         | △427,767         | △361,355         | △79,904                       |
| 1株当たり当期純損失(△)(円)       | △55.50           | △58.17           | △49.17           | △8.83                         |
| 総資産(千円)                | 1,242,079        | 720,036          | 544,186          | 2,131,397                     |
| 純資産(千円)                | 586,864          | 159,097          | 63,254           | 235,249                       |
| 1株当たり純資産額(円)           | 79.80            | 21.63            | 6.86             | 9.84                          |

(注) 1. 1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

(注) 2. 2025年4月11日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第15期(2022年3月期)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額を算定しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分              | 第15期<br>2022年3月期 | 第16期<br>2023年3月期 | 第17期<br>2024年3月期 | 第18期<br>2025年3月期<br>(当事業年度) |
|------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------------|
| 売上高(千円)          | 732,535          | 538,390          | 574,939          | 888,802                     |
| 経常損失(△)(千円)      | △314,723         | △324,506         | △210,798         | △73,543                     |
| 当期純損失(△)(千円)     | △344,750         | △399,247         | △393,826         | △176,588                    |
| 1株当たり当期純損失(△)(円) | △54.87           | △54.29           | △53.42           | △19.51                      |
| 総資産(千円)          | 1,213,252        | 662,657          | 544,251          | 576,429                     |
| 純資産(千円)          | 590,816          | 191,568          | 63,254           | △687                        |
| 1株当たり純資産額(円)     | 80.34            | 26.05            | 6.86             | △0.19                       |

(注) 1. 1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

(注) 2. 2025年4月11日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第15期(2022年3月期)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額を算定しております。

### (5) 対処すべき課題

当社が「収益構造の改革」と「財務基盤の強化」を掲げ、当連結会計年度より2024年3月にお知らせした中期経営計画に沿って「住まい」から「暮らし」まで事業領域を拡大した3つのセグメントによる事業計画を推進し、「生活そのものをDesignする“暮らし提案企業”」への転換を図ってまいりましたが、事業資金の調達の遅れ、想定以上に準備期間に時間を要したこと、資本業務提携によるグループ会社化の時期が遅れたことから収益に関しては連結対象とならず、暮らし関連事業及び投資関連事業については、当連結会計年度においては本格的な展開、収益計上までに至らず、中期経営計画にて開示した計画値と差異が生じてしまいました。

今後の見通しとしては当連結会計年度において、組織改編の一環として新たに4社を資本業務提携による子会社化し、既存子会社であるE S J株式会社を合わせて、当社を中心とした新たな企業グループが構築されており、それぞれにそれぞれの事業を全うし、かつグループ間で連携、協業することで、当社の収益構造改革のための事業体制はすでに構築されております。また、当社株価の低迷により行使が予定よりも遅れた新株予約権についても2025年3月以降、株価も底値が一定の水準以上で推移する状況となり、新株予約権の行使が進んでおり、発行済新株予約権の全行使に一定の目途が立ってきたことから、キャッシュポジション及び財務基盤の強化への端緒もつき始めました。中期経営計画の着実な遂行のための組織的、財務的要件が当連結会計年度に整備されつつあることから、今後の事業展開に一定の目途が立ったと判断しております。

すでにセグメントの概況で記載した通り、「住まい関連事業」においては、「日本一の安い

価格での提供を目指す共同購買システム」「当社取引先の住宅引き渡し後のアフターワークを大きく軽減するASJハウスサポート・プロ」「家具の買い替え・リフォームまで枠を拡げた営業活動と独自のデジタルマーケティングによる顧客獲得によって当社加盟スタジオと協力工務店・建築会社とのウィンウィンの関係構築」「住宅産業でのDX化のノウハウ提供＝DXサプライヤーとしてポジションの獲得」「暮らし関連事業及び投資関連事業との連携による登録建築家及び加盟スタジオとの事業面での協業によるウィンウィンの関係構築」などの事業企画の展開により、住宅業界における新たな事業ネットワーク構築とビジネスモデルを確立して、厳しい住宅市場の環境下で「勝ち組企業」として新たなマーケティングポジションを獲得できると判断しております。これが当社独自の「住まい」事業であり、競合他社との差別化戦略であります。

「暮らし関連事業」においては当連結会計年度において準備してきた「ASJだから提供できる上質な製品とサービスの提供」とし「衣+食+住+遊+健康」をテーマとして、取扱いジャンルを家具（輸入・国内）、絵画・アート類、インテリア雑貨・食器類、アパレル、グルメ、ヘルスケア関連製品まで設定した「ASJセレクト」ECサイト&リアルセールの小売販売と当社取引先とのBtoB（＝事業用卸売販売）が並行して2026年3月期には本格稼働すること、暮らしサポートビジネスとして「ASJハウスサポート・プロ」のサービス開始、同システム及び共同仕入システム加盟企業向けのマグネット関連製品の販売総代理業務はすで開始しており、収益面での大きな貢献が期待出来ます。また暮らし関連事業の中心的存在としての株式会社チャミ・コーポレーション及び住宅業界のDX化を含む当社のデジタル関連業務の内製化を担当し、暮らし関連事業のデジタルマーケティングを担当するMED株式会社が連結決算によって収益貢献してくることも増収増益に直結します。

「投資関連事業」においてはALINプロジェクトについて、テストプラントによる検証中の案件が進行中であり、2026年3月期において主要設備機器販売手数料収入及びプロジェクト紹介斡旋手数料収入を計上する予定となっております。案件としては複数案件が検討段階にありますが、成約にはまだ時間を要すると判断しております。JR別府駅前プロジェクトについては店舗設備の貸与収入が2026年3月期も含め、3年間継続的に計上されます。また、グループ会社である株式会社トルネードジャパンについては、現在保有不動産の売却を計画しておりますが、当該売却益は負ののれんとして当連結会計年度にて計上済みであるために、売却価格が負ののれん算出根拠とした価額以上の場合であった時のみ計上となります。ただし、賃貸収益は投資関連事業の収益として連結計上されます。またセグメント概況の投資関連事業で記載した通り、同社を介した不動産案件及び関連プロジェクトに係る収益は2026年3月期に成約ベースで計上してきます。その他、住まい関連事業との連携したリフォーム住宅の販売は、不動産売買益とリフォーム工事による住まい関連事業売上及び家具類などの暮らし関連事業売上と当社を目指す「住まいから暮らしまで」を体現する案件として、2026年3月期より投資関連事業の重点案件の1つとして積極的に取り組んでいく計画です。当社子会社のESJ株式会社は蓄電池・太陽光関連事業に特化した企業性から、すでに国内外企業と具体的な案件につき、事前調査及び協議を進めており、2026年3月期以降、順次案件の着工竣工を迎える計画で進捗しており、投資関連事業部門の収益において大きな比

重を持つ企業であります。加えて、引き続き当社事業と親和性の高い企業への出資やM&Aも行っていく計画です。

これらの施策により、中期経営計画の成長戦略「事業多様化によるセカンドステージへ」として、3つのセグメントに基づく企業グループを構築し、次代に対応可能な企業への転換を達成し、当社の企業価値の向上を図ってまいります。2026年3月期は当社が企業としての4つのステージアップ、① 企業体のステージアップとして「組織改編＝事業展開に応じた組織へ＋企業グループ化」により企業力の向上を図り、② 企業規模のステージアップとして「資本増強＋資金調達」により、課題である収益基盤・財務基盤の強化を図り、③ 対象市場のステージアップとして「住空間から生活全般へ、そして海外展開を」によって事業再構築・営業基盤の拡充を図り、④ 事業展開のステージアップとして「日本から世界へ」&「世界から日本へ」対象市場を海外まで拡充させることで『「暮らし」提案企業：トータル・ライフサポートが可能な企業グループへ』となる成長実行期とします。

#### (6) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

当社グループは、当社と連結子会社5社（ESJ株式会社、SupaSpace PTE LTD、MED株式会社、株式会社チャミ・コーポレーション、株式会社トルネードジャパン）で構成されており、全国の建築家を登録・ネットワーク化して、登録建築家と加盟建築会社及びパートナー建設会社を結びつけ、両者の協力の下で独自のプラットフォームを構築し、顧客の望む住宅・商業施設等の建築を行うシステムの運営事業をASJ建築家ネットワーク事業として展開しております。2024年3月12日には中期経営計画を策定・開示して、従来のASJ建築家ネットワーク事業という「住まい」関連事業に加え、事業多様化戦略の下で「住まいでの暮らし方」を提案、提供する「暮らし」関連事業とこれら2つの事業のサポートの一環としての投資関連事業を展開することと致しました。

主な事業の内容は次のとおりであります。

| 主な事業・サービス                                                                     |
|-------------------------------------------------------------------------------|
| 加盟建設会社、パートナー建築会社及び登録建築家からのロイヤリティ、住宅関連イベント企画及び販促物の販売、建材等建築資材の販売、暮らし関連商品の販売、その他 |

(7) 主要な営業所 (2025年3月31日現在)

|                      |       |                                                                               |
|----------------------|-------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 当 社                  | 本 店   | 東京都千代田区丸の内三丁目4番2号                                                             |
|                      | 展 示 場 | UMEDA CELL (大阪市北区)<br>Tokyo Satellite (東京都世田谷区)<br>Shonan Satellite (神奈川県鎌倉市) |
| ESJ株式会社              | 本 店   | 東京都千代田区丸の内三丁目4番2号                                                             |
| Supaspace PTE LTD    | 本 店   | 201 Henderson Road #09-18 APEX@<br>HENDERSON, Singapore 159545                |
| MED株式会社              | 本 店   | 東京都品川区南品川4番17号品川サウ<br>スタワー                                                    |
| 株式会社チャミ・<br>コーポレーション | 本 店   | 東京都大田区平和島2番30号平和島PD<br>センター3F                                                 |
| 株式会社トルネー<br>ドジャパン    | 本 店   | 大阪市西区北堀江1丁目14番24号                                                             |

(8) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

① 企業集団の従業員数

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 48名  | 9名増         |

(注) 上記従業員数には、臨時雇用者等は含んでおりません。

② 当社の従業員数

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 38名  | 1名減    | 52.9歳 | 13.3年  |

(注) 上記従業員数には、臨時雇用者等は含んでおりません。

## (9) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名               | 資本金             | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                                                           |
|-------------------|-----------------|----------|-------------------------------------------------------------------|
| ESJ株式会社           | 50,000千円        | 100%     | 太陽光発電所建設事業、蓄電池設備事業、電気通信設備建設事業及び建設工事                               |
| Supaspace PTE LTD | 400,000シンガポールドル | 51%      | 戸建住宅・集合住宅・商業施設などのインテリアデザイン及び内装設備工事業務及び内装設備工事監理業務<br>その他、上記に付帯する業務 |
| MED株式会社           | 1,000千円         | 100%     | デジタルマーケティング                                                       |
| 株式会社チャミ・コーポレーション  | 9,665千円         | 51%      | 家具、インテリア装飾品等の輸入・販売、インテリアの企画、設計及び内装工事等                             |
| 株式会社トルネードジャパン     | 10,000千円        | 51%      | 不動産業                                                              |

## (10) 主要な借入先及び借入額（2025年3月31日現在）

| 借入先        | 借入残高      |
|------------|-----------|
| 株式会社きらぼし銀行 | 212,459千円 |

## (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2021年2月17日付で、原告である合同会社トレースより損害賠償請求訴訟の提起を受けておりました。原告は、当社の加盟スタジオであったATインターナショナル株式会社（2021年2月11日破産手続き廃止の決定確定、以下「ATI社」といいます。）主催のイベントにて代表社員が個人としてアカデミー会員に入会しており、原告は当社のアカデミー会員ではありませんが、訴訟を提起しております。原告は、ATI社と関係のある施工会社との間で建設工事請負契約を締結したのち、解除に至っておりますが、当該訴訟は、原

告が当該契約解除に至った原因として、当社の紹介責任があるとして、契約解除に係る費用等につき、その損害賠償責任を求めてきたものであります。大阪地方裁判所においては当社に紹介責任があるとの判決になったために、当社としては当該判決につき、不当な判決として現在控訴中であります。

## 2. 株式に関する事項（2025年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 12,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 3,242,574株
- (3) 株主数 1,059名
- (4) 上位10名の株主

| 株 主 名                    | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|--------------------------|----------|---------|
| Apaman Network株式会社       | 712,249株 | 22.0%   |
| 丸山 雄平                    | 373,600株 | 11.5%   |
| 木下 昭彦                    | 277,100株 | 8.5%    |
| 株式会社T.MAKE               | 262,500株 | 8.1%    |
| 中谷 宅雄                    | 146,200株 | 4.5%    |
| マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社 | 99,500株  | 3.1%    |
| 株式会社ケイアイホールディングス         | 94,900株  | 2.9%    |
| 中日実業株式会社                 | 90,000株  | 2.8%    |
| 日本証券株式会社                 | 79,500株  | 2.5%    |
| 株式会社ピュア・クリエイト            | 78,500株  | 2.4%    |

(注)持株比率は、自己株式(3,975株)を控除して計算しております。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況  
該当事項はありません。

### (6) その他株式に関する重要な事項

当社は、2025年4月11日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行可能株式総数は36,000,000株、発行済株式の総数は9,727,722株となりました。

### 3. 新株予約権等の状況

その他新株予約権等の状況

2024年3月12日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

|                        |                                                                                                                                                                                      |
|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 割当日                | 2024年3月28日                                                                                                                                                                           |
| (2) 新株予約権の総数           | 8,000個                                                                                                                                                                               |
| (3) 発行価額               | 総額1,512,000円（新株予約権1個につき189円）                                                                                                                                                         |
| (4) 新株予約権の目的である株式の種類と数 | 普通株式 800,000株（新株予約権1個につき100株）                                                                                                                                                        |
| (5) 調達資金の額             | 385,512,000円<br>（内訳）新株予約権の発行による調達額：1,512,000円<br>新株予約権行使による調達額：384,000,000円<br>差引手取概算額は、本新株予約権の払込金額の総額（発行価額）及び本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、本新株予約権にかかる発行諸費用の概算額を差し引いた金額となります。 |
| (6) 行使価額               | 480円                                                                                                                                                                                 |
| (7) 行使期間               | 2024年3月29日から 2025年9月20日まで                                                                                                                                                            |
| (8) 募集又は割当方法（割当予定先）    | 第三者割当の方法により、以下のとおりに割当てる。<br>マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社に対して3,000個<br>ASAHI EITOホールディングス株式会社に対して1,000個<br>株式会社T.MAKEに対して4,000個                                                           |
| (9) その他                | ① 行使価額及び対象株式数の固定<br>本新株予約権は、行使価額固定型であり、行使価額修正条項付きのいわゆるMSCBやMSワラントとは異なるものであります。                                                                                                       |

(9) その他

② 本新株予約権の行使指示

割当予定先は、本新株予約権の行使期間内にいつでも自己の判断で本新株予約権の行使を行うことができますが、本契約により、株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」といいます。）において当社普通株式の連続する5取引日の終値の平均値が行使価額の150%を超過した場合、当社は、当該5取引日の平均出来高の20%を上限に、割当予定先に本新株予約権の行使を行わせることができます。上記行使指示を受けた割当予定先は、原則として5取引日以内に当該行使指示に係る本新株予約権を行使します。

③ 新株予約権の取得

1. 当社は、本新株予約権の割当日から12か月を経過した日以降、取締役会により本新株予約権を取得する旨および本新株予約権を取得する日（以下、「取得日」といいます。）を決議することができ、当該取締役会決議の後、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の14日前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個につき本新株予約権1個当たりの発行価額と同額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができます。本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとします。
2. 新株予約権者が本新株予約権を行使する前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は本新株予約権1個につき払込金額と同額で本新株予約権を取得することができるものとします。

|                |                                                                                                                                |
|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(9) その他</p> | <p>④ 譲渡制限<br/>         本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するとされています。</p> <p>⑤ その他<br/>         前号各項については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。</p> |
|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

(注) 2025年4月11日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いましたので、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は300株に調整しております。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の氏名等（2025年3月31日現在）

| 地位             | 氏名       | 担当及び重要な兼職の状況                               |
|----------------|----------|--------------------------------------------|
| 代表取締役社長        | 庵下 伸一郎   | ESJ株式会社 代表取締役                              |
| 取締役会長          | 丸山 雄平    | アリンインターナショナル株式会社 取締役                       |
| 取締役            | チン ユウ ヤオ | 株式会社Deus International 代表取締役               |
| 取締役            | 石崎 謙二    | ESJ株式会社 取締役                                |
| 取締役<br>(監査等委員) | 石塚 亮平    | 麻布総合会計事務所 代表<br>麻布総合コンサルティング株式会社 代表取締役     |
| 取締役<br>(監査等委員) | 吉原 慎一    | 株式会社トゥエンティフォーセブン 社外監査役<br>東京南青山法律事務所 代表弁護士 |
| 取締役<br>(監査等委員) | 山下 和広    | 税理士法人フィールズ 代表社員<br>監査法人フィールズ 代表社員          |

(注) 1. 石塚亮平氏、吉原慎一氏及び山下和広氏は、社外取締役であります。

2. 当社は監査等委員会の職務を補助する使用人として、内部監査室を置き、監査等委員会の指揮命令に基づき監査業務のサポートを行うことで監査等委員会の機能を支援することが十分可能であると判断しているため、常勤の監査等委員を選定しておりません。

3. 当社は、取締役石塚亮平氏を、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

4. 監査等委員山下和広氏は、公認会計士・税理士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役石塚亮平氏、吉原慎一氏及び山下和広氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として責任を負担する旨の契約を締結しております。

### (3) 役員等賠償責任保険（D&O保険）契約の内容の概要

当社は、2015年10月8日以降の取締役及び子会社の取締役を被保険者として、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。保険料は全額会社が負担しております。故意又は重過失等に起因する損害賠償請求については、上記保険契約により補填されません。

### (4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

#### ① 取締役及び監査役の報酬等の総額等

| 役員区分                       | 報酬等の総額<br>(千円)   | 報酬等の種類別の総額（千円）   |          | 対象となる<br>役員の員数 |
|----------------------------|------------------|------------------|----------|----------------|
|                            |                  | 基本報酬             | 非金銭報酬等   |                |
| 取締役(監査等委員を除く)<br>(うち社外取締役) | 67,000<br>(-)    | 67,000<br>(-)    | -<br>(-) | 5名<br>(1名)     |
| 取締役(監査等委員)<br>(うち社外取締役)    | 6,300<br>(6,300) | 6,300<br>(6,300) | -<br>(-) | 3名<br>(3名)     |
| 監査役<br>(うち社外監査役)           | 3,600<br>(3,600) | 3,600<br>(3,600) | -<br>(-) | 3名<br>(3名)     |

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 上表には、当事業年度中に退任した取締役1名、監査役3名を含んでおります。

## ② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、2024年6月26日開催の第17期定時株主総会において年額100,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名であります。

また監査等委員である取締役の報酬等の額は、2024年6月26日開催の第17期定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名であります。

金銭報酬枠とは別枠で2017年6月28日開催の第10期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式付与のための報酬額を年額30,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は4名であります。

## ③ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

### （ア）取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう株主との価値共有を進めることを勘案した報酬体系を構築すべく、2021年2月12日開催の取締役会において、当社の決定方針を決議いたしました。

### （イ）決定方針の内容の概要

当社の取締役の個人別の報酬（使用人兼務取締役の使用人分給与を除く。以下同じ。）の決定に関しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬と非金銭報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職責に鑑み基本報酬のみを支払うこととしております。

基本報酬については、月額固定報酬とし、役位、職責等に応じて総合的に勘案して決定しております。また、非金銭報酬等については、譲渡制限付株式とし、株主総会決議に基づき原則として2事業年度ごとに役位、職責等に応じて決定し、一定の時期に支給することとしております。

取締役の個人別の報酬等の額に対する種類別の報酬割合については、金銭報酬の額のウェイトが非金銭報酬等の額より高まる構成としております。

なお、非金銭報酬等については、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとしての機能を果たさないと当社取締役会において判断した場合その他諸般の事情を考慮して、支給しないことがあります。

(ウ) 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

#### ④ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度における取締役の個人別の基本報酬の内容の決定については、取締役会において、社外取締役の出席のもと、代表取締役社長に一任する決議を行っております。代表取締役社長庵下伸一郎氏が、当該一任決議に基づき、役位、職責等に応じて総合的に勘案し各取締役の金銭報酬の額を決定しております。

これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績及び業務執行等を俯瞰しつつ各取締役の職責等の評価を行うには、代表取締役社長が最も適切かつ適任であると判断したものであります。

なお、非金銭報酬等の内容の決定については、取締役会において社外取締役を除く取締役の個人別の非金銭報酬等の額を決定いたします。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

| 区分               | 氏名   | 重要な兼職先である法人等と当社との関係                                |
|------------------|------|----------------------------------------------------|
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 石塚亮平 | 麻布総合会計事務所及び麻布総合コンサルティング株式会社と当社との間には、特別の関係はありません。   |
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 吉原慎一 | 株式会社トゥエンティーフォーセブン及び東京南青山法律事務所と当社との間には、特別の関係はありません。 |
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 山下和広 | 監査法人フィールズ及び税理士法人フィールズと当社との間には、特別の関係はありません。         |

### ② 当事業年度における主な活動状況

| 区分               | 氏名   | 主な活動状況及び社外役員に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|------------------|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 石塚亮平 | <p>当事業年度開催の取締役会22回の全てに、また監査等委員会13回の全てに出席し、公認会計士・税理士としての専門的知見と豊富な経験をもとに、議案審議等に有用な発言を積極的に行っております。</p> <p>公認会計士としての高い見識から、取締役会では意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜必要な発言を行っております。</p> <p>また、社外取締役として、経営の監督とチェック機能の観点から、業務執行取締役に対する質疑や必要な提言を適宜行うなど、適切に職務を果たしております。</p> |
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 吉原慎一 | <p>当事業年度開催の取締役会22回の全てに、また監査等委員会13回の全てに出席し、弁護士・公認会計士としての専門的知見と豊富な経験をもとに、議案審議等に有用な発言を積極的に行っております。</p> <p>弁護士としての高い見識から、取締役会では意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜必要な発言を行っております。</p> <p>また、社外取締役として、経営の監督とチェック機能の観点から、業務執行取締役に対する質疑や必要な提言を適宜行うなど、適切に職務を果たしております。</p>   |

| 区 分              | 氏 名  | 主な活動状況及び社外役員に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|------------------|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 山下和広 | <p>当事業年度開催の取締役会22回の全てに、また監査等委員会13回の全てに出席し、公認会計士・税理士としての専門的知見と豊富な経験をもとに、議案審議等に有用な発言を積極的に行っております。</p> <p>公認会計士としての高い見識から、取締役会では意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜必要な発言を行っております。</p> <p>また、社外取締役として、経営の監督とチェック機能の観点から、業務執行取締役に対する質疑や必要な提言を適宜行うなど、適切に職務を果たしております。</p> |

**(6) その他会社役員に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

桜橋監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                        | 金 額      |
|----------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                    | 21,000千円 |
| 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 21,000千円 |

- (注) 1. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬額等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人桜橋監査法人との間で、会社法第423条第1項の賠償責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として責任を負担する旨の契約を締結しております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (業務の適正を確保するための体制)

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

#### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 企業倫理に対する意識を高め、法令及び企業の社会的責任に対する自覚を促します。
- ② 取締役は、誠実かつ公正に職務を執行し、透明性の高い経営体制の構築を図ります。
- ③ 定例取締役会を原則として毎月1回開催し、経営事項の審議及び決議を行うとともに、各取締役の職務の執行を監督します。
- ④ 取締役及び従業員が遵守すべき取締役会規程をはじめとする諸規程等を定め、法令等への適合体制を確立します。
- ⑤ コンプライアンスの推進を図るため、コンプライアンス推進委員会を設置し、コンプライアンスに反する事態に備えるとともに、コンプライアンス規程等に準拠した意識・行動の向上を図ります。
- ⑥ 内部通報制度運用規程に基づき、コンプライアンスに関する相談及び不正行為の早期発見等に関して、内部通報の仕組みを適切に構築します。
- ⑦ 財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、適切な財務報告に係る内部統制システムの整備を行います。
- ⑧ 内部監査部門として内部監査室を設置し、内部監査規程に基づき監査を実施します。
- ⑨ 反社会的勢力には組織的に毅然とした姿勢で対処し、一切の関係を遮断します。反社会的勢力による不当要求等に対しては、必要に応じて警察等の関係機関や顧問弁護士との情報交換及び連携を図ります。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会や取締役会等の議事録、計算書類、その他重要情報については、法令、定款及び社内規程等に基づき適切な保存・管理を行います。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営上の重要事項に係るリスクについては、取締役会、リスク管理委員会等において迅速かつ十分な審議を行い、社内規程等に基づき適切な管理を行います。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会規程、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程等により、各部門の権限と責任を明確にし、職務執行の効率化を図るとともに、職務が適正に執行される体制を整備します。
- ② 取締役及び部門長等からなる執行部会議を設置し、職務の重要事項について審議を行い、経営計画の達成及び会社業務の円滑な運営を図ります。

#### (5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社については、関係会社管理規程に基づき、管理部門の担当執行役員所管のもと、子会社の業務執行状況等の管理・監督を行い、重要事項については当社取締役会付議を行っております。
- ② 子会社の職務権限等基本規程に基づき、職務権限等を明確にするとともに、子会社特有の事項を除き当社規程を準用しております。

#### (6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査等委員会が補助使用人を求めた場合は、監査等委員会と協議のうえ、監査等委員会の職務補助のための使用人を置きます。
- ② 補助使用人が監査等委員会の職務補助を行うにあたっての指揮権は、監査等委員会に委嘱されたものとして取締役の指揮・命令を受けません。

#### (7) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 取締役及び従業員は、法令に違反する事実、あるいは会社に著しい損害を与える事実並びに著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、速やかに監査等委員会に報告を行います。
- ② 取締役及び従業員は、監査等委員会から職務の執行状況について報告を求められたときは、迅速な対応を行います。
- ③ 内部監査部門は、監査等委員会に対し、内部監査計画及び結果等を随時報告します。
- ④ 監査等委員会への報告を行った取締役及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止します。

**(8) 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

監査等委員会がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

**(9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査等委員会は、定期的に監査等委員会を開催し監査役相互の情報・意見交換を行うとともに、必要に応じて随時協議を行います。
- ② 取締役及び部門長は、取締役会、執行部会議等の重要会議の開催にあたり、監査等委員が出席する機会を設けます。
- ③ 監査等委員は、代表取締役社長、内部監査部門及び監査法人と会合の場を持ち、意見交換を行います。

## **(業務の適正を確保するための体制の運用状況)**

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

### **(1) 取締役の職務執行について**

当事業年度において、定例取締役会を18回、臨時取締役会を4回開催し、経営事項の審議及び決議を行っております。また、常勤役員による経営会議を毎月開催し、経営全般における重要事項について多面的な審議を行うとともに、経営管理機能をより充実させるため、取締役・部門長等からなる執行部会議を定期的に開催し、職務の重要事項について情報の集約と審議を行っております。

### **(2) 監査等委員の職務執行について**

当事業年度において、監査等委員会を13回開催し、監査等委員相互の情報・意見交換及び協議を行っております。また、監査等委員は、取締役会、その他重要な会議へ出席するとともに、内部監査室及び会計監査人とも相互連携を行い、監査職務の実効性向上を図っております。

### **(3) 当社子会社における業務の適正の確保について**

子会社の業務執行等における重要事項については、その決定前に当社取締役会での審議及び承認を行うとともに、経営成績や営業活動の主な事項については、当社取締役会での報告事項とする等、業務執行状況等についての管理・監督を行っております。

### **(4) コンプライアンス体制について**

コンプライアンス推進委員会を定期的に開催し、法令・定款の遵守や職務執行におけるリスク管理等について報告・審議を行うとともに、コンプライアンスの意識・行動の向上に努めております。

### **(5) 内部監査及び財務報告に係る内部統制システムについて**

内部監査室は、社内規程等に基づく職務執行状況について監査を行っております。また、財務報告に係る内部統制システムの整備・運用状況についてモニタリングを行い、有効性の評価を実施しております。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目            | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
|----------------|------------------|----------------------|------------------|
| (資 産 の 部)      |                  | (負 債 の 部)            |                  |
| <b>流 動 資 産</b> | <b>630,582</b>   | <b>流 動 負 債</b>       | <b>575,656</b>   |
| 現金及び預金         | 211,375          | 買掛金                  | 24,938           |
| 売掛金            | 174,057          | 短期借入金                | 25,344           |
| 商 品            | 37,960           | 1年内返済予定の長期借入金        | 116,338          |
| 原 材 料          | 7,033            | 未払金                  | 181,228          |
| 短期貸付金          | 126,606          | 契約負債                 | 88,820           |
| そ の 他          | 114,921          | 賞与引当金                | 1,174            |
| 貸倒引当金          | △41,372          | 訴訟損失引当金              | 61,590           |
| <b>固 定 資 産</b> | <b>1,500,814</b> | そ の 他                | 76,220           |
| 有形固定資産         | 21,623           | <b>固 定 負 債</b>       | <b>1,320,491</b> |
| 無形固定資産         | 5,694            | 長期借入金                | 1,196,527        |
| 投資その他の資産       | 1,473,496        | 繰延税金負債               | 114,155          |
| 投資不動産          | 1,297,981        | そ の 他                | 9,809            |
| 差入保証金          | 127,880          | <b>負 債 合 計</b>       | <b>1,896,148</b> |
| 破産更生債権等        | 5,780            | (純資産の部)              |                  |
| そ の 他          | 47,634           | <b>株 主 資 本</b>       | <b>94,889</b>    |
| 貸倒引当金          | △5,780           | 資 本 金                | 929,279          |
| <b>資 産 合 計</b> | <b>2,131,397</b> | 資 本 剰 余 金            | 1,177,129        |
|                |                  | 利 益 剰 余 金            | △2,011,244       |
|                |                  | 自 己 株 式              | △274             |
|                |                  | その他の包括利益累計額          | 675              |
|                |                  | 為替換算調整勘定             | 675              |
|                |                  | 新株予約権                | 1,107            |
|                |                  | 非支配株主持分              | 138,576          |
|                |                  | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>235,249</b>   |
|                |                  | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>2,131,397</b> |

# 連 結 損 益 計 算 書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                 | 金 額     |
|---------------------|---------|
| 売 上 高               | 897,496 |
| 売 上 原 価             | 290,782 |
| 売 上 総 利 益           | 606,713 |
| 販売費及び一般管理費          | 703,328 |
| 営 業 損 失             | 96,615  |
| 営 業 外 収 益           |         |
| 受 取 利 息             | 135     |
| 預 り 金 戻 入 益         | 7,011   |
| そ の 他               | 1,839   |
| 営 業 外 費 用           |         |
| 支 払 利 息             | 5,152   |
| そ の 他               | 201     |
| 経 常 損 失             | 92,982  |
| 特 別 利 益             |         |
| 負 の の れ ん 発 生 益     | 111,742 |
| 特 別 損 失             |         |
| 減 損 損 失             | 36,341  |
| 訴 訟 損 失 引 当 金 繰 入 額 | 61,590  |
| 原 状 回 復 費 用         | 1,086   |
| 税金等調整前当期純損失         | 80,257  |
| 法人税、住民税及び事業税        | 2,344   |
| 法 人 税 等 調 整 額       | 208     |
| 当 期 純 損 失           | 82,810  |
| 非支配株主に帰属する当期純損失     | 2,906   |
| 親会社株主に帰属する当期純損失     | 79,904  |

## 連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本 |           |             |         |         |
|---------------------|---------|-----------|-------------|---------|---------|
|                     | 資 本 金   | 資本剰余金     | 利益剰余金       | 自 己 株 式 | 株主資本合計  |
| 当 期 首 残 高           | 872,753 | 1,120,604 | △1,931,340  | △274    | 61,742  |
| 当 期 変 動 額           |         |           |             |         |         |
| 新株の発行（新株予約権の行使）     | 51,538  | 51,538    |             |         | 103,076 |
| 株式交付による増加           | 4,987   | 4,987     |             |         | 9,975   |
| 親会社株主に<br>帰属する当期純損失 |         |           | △79,904     |         | △79,904 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |         |           |             |         |         |
| 当 期 変 動 額 合 計       | 56,525  | 56,525    | △79,904     | －       | 33,147  |
| 当 期 末 残 高           | 929,279 | 1,177,129 | △ 2,011,244 | △274    | 94,889  |

|                     | その他の包括利益累計額 |               | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計   |
|---------------------|-------------|---------------|-------|---------|---------|
|                     | 為替換算調整勘定    | その他の包括利益累計額合計 |       |         |         |
| 当 期 首 残 高           | －           | －             | 1,512 | －       | 63,254  |
| 当 期 変 動 額           |             |               |       |         |         |
| 新株の発行（新株予約権の行使）     |             |               | △404  |         | 102,672 |
| 株式交付による増加           |             |               |       |         | 9,975   |
| 親会社株主に<br>帰属する当期純損失 |             |               |       |         | △79,904 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 675         | 675           | －     | 138,576 | 139,251 |
| 当 期 変 動 額 合 計       | 675         | 675           | △404  | 138,576 | 171,994 |
| 当 期 末 残 高           | 675         | 675           | 1,107 | 138,576 | 235,249 |

# 連結注記表

## 1. 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、当連結会計年度においても、継続して重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、営業活動によるキャッシュ・フローはマイナスとなりました。

このような状況により、当社グループは、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

当社グループは、以下の施策によって当該事象又は状況を解消し、又は改善するための対応策を実行することにより、収益力の向上及び財務体質の改善に努めてまいる所存であります。

### (1) 収益構造の改善

#### ① 新たな3つのセグメントによる事業展開

当社の最大の課題である収益構造の根本的な改善に取り組んでおります。当社の中期経営計画で掲げた「生活の質はデザイン次第」から「生活そのものをDesignする“暮らし提案企業”」への転換を果たすために事業多様化戦略の下に「住まい」から「暮らし」まで事業領域を拡大すること、「住まい」関連事業の営業資産である全国で約3,000名の登録建築家ネットワーク、約250社の加盟店・協力店ネットワーク、約77,000名のアカデミー会員を活用した新たな事業展開の為の様々な施策に取り組んでおり、収益改善を目指しております。

#### ② 住まい関連事業における加盟店の新規獲得による増収増益

株式会社Colors Japanとの業務提携による当社加盟店に対する共同購買システムでの建材や住設機器の提供を開始しており、また新たなビジネス機会を提供するビジネスサポート事業による当社のプログラムの充実やPROTO BANKのプロモーション・マーケティング活用、新たな建築家検索システムの開発等により、集客・顧客獲得の向上を図っており、新規加盟店の獲得を目指しております。同時に当社システムからの退会者の抑制と現在休眠している加盟店の復帰も促しております。また外部の不動産関連会社との業務提携や、従来の建築家展に加え、全国一斉リフォーム展などの登録建築家を起用したイベントやセミナーなども併用開催し、集客力向上を図り、アカデミー会員数の増加によって将来の設計契約、請負契約から得るロイヤリティの確保も図り、住まい関連事業のネットワーク事業の活性化を図っております。

#### ③ 住まい+暮らしの複合マーケティングの展開による増収増益

暮らし関連事業として家具・アート・インテリア関連グッズ・グルメ関連商品等の取扱いを行い、特にプロデュース事業本部の富裕層をターゲットとした商品の販売も行う複合マーケティングの展開により、事業効率化を図っていきます。また加えて都心部のマンションのフルリノベーション需要の高まりも意識して、当社独自の定額リフォームパックといった企画商品の販売も計画しています。既存のASJ UMEDA CELL、ASJ Tokyo Satellite (二子玉川ライズ内)、ASJ Shonan Satelliteを活用した「住まいから暮らし」までの幅広いニーズに対応する営業展開を行って参ります。アカデミー会員に対するB to Cビジネスもニーズの高い商品政策により、着実な事業展開を行います。

## (2) 販売費及び一般管理費の削減

組織体制変更による営業人員の再配置並びにWebを活用した効率的な営業活動等によって、さらなる販売促進費や旅費交通費等の営業関係諸経費の削減を行います。また、単なる経費削減だけではなく、セグメント別管理の推進や事業本部別の販管費の管理徹底と本社経費の可視化を進め、一般管理費全般についての社内意識改革にも努めてまいります。

## (3) 財務体質の改善

当社グループは、財務体質の改善と安定的な財務基盤の確立を図るため、当社事業にシナジー等を有する企業との資本・業務提携を模索しておりますが、今後とも当社グループ事業にシナジーや関心を有する企業との資本・業務提携を模索し、その実現を図るべく努めてまいります。

また、当連結会計年度において新株予約権の行使による株式の発行により、純資産合計が102,672千円増加して財務体質の改善につながっております。当連結会計年度末以降も引き続き新株予約権の行使による株式の発行が進みそのすべての行使が完了し、純資産合計が更に281,328千円増加しております。

今後も上記施策を推進し、収益力の向上と財務体質の改善に取り組みますが、これらの対応策は実施途上であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

## 2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数…………… 5社  
連結子会社の名称…………… ESJ株式会社  
SupaSpace PTE LTD  
MED株式会社  
株式会社チャミ・コーポレーション  
株式会社トルネードジャパン

上記のうち、SupaSpace PTE LTD、MED株式会社、株式会社チャミ・コーポレーション、株式会社トルネードジャパンについては、当連結会計年度において株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

また、CONSTRUCTION NETWORK株式会社はESJ株式会社に名称を変更しております。

### (2) 持分法の適用に関する事項

#### ① 持分法適用の非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

#### ② 持分法を適用しない関連会社の名称等

アリン・シーズ株式会社

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### (3) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、SupaSpace PTE LTDの決算日は12月31日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度における財務諸表を基礎として連結を行っております。株式会社チャミ・コーポレーションの決算日は7月31日であり、1月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。株式会社トルネードジャパンの決算日は9月30日であり、3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

### (4) 会計方針に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券 ……その他有価証券（市場価格のない株式等）については、移動平均法による原価法によっております。

棚卸資産 ……主に個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産及び投……定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |   |        |
|-----------|---|--------|
| 建         | 物 | 5年～47年 |
| 工具、器具及び備品 |   | 3年～15年 |
| 車 輛 運 搬 具 |   | 2年～6年  |

無形固定資産 ……定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法を採用しております。

### ③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 ……債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 ……従業員の賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度において負担すべき額を計上しております。

訴訟損失引当金 ……係争中の訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。

### ④ 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については「収益認識に関する注記」に記載のとおりであります。

### ⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、合理的に見積もった効果発現期間（5年）による均等償却を行っております。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

### 固定資産の減損

#### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|      |          |
|------|----------|
| 減損損失 | 36,341千円 |
|------|----------|

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

のれんを含む固定資産について、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として事業の種類等を基礎に資産のグルーピングを行い、減損の兆候の有無を判定しています。減損の兆候がある資産グループのうち、減損損失の認識が必要となった資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

減損の兆候の判定において、経営者によって承認された将来の事業計画を用いており、当該事業計画は、事業の成長性、加盟店の拡大、販売商材を含む提供サービスの充実等に一定の仮定を置いています。また、連結損益計算書に計上した減損損失の詳細については、連結計算書類「連結注記表 5. 連結損益計算書に関する注記」に記載のとおりです。

これらの見積りにおいて用いた主要な仮定は合理的であると判断しておりますが、減損の兆候の判定に用いた事業計画には不確実性があり、翌連結会計年度以降において事業計画と損益実績に乖離が生じることにより上記固定資産について減損の兆候が識別された場合には、減損損失の計上により翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

投資不動産 1,297,981千円

② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金 44,896千円

長期借入金 932,265千円

合計 977,161千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 25,728千円

#### 5. 連結損益計算書に関する注記

減損損失の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

| 場所                       | 用途    | 種類        | 減損損失   |
|--------------------------|-------|-----------|--------|
| 本社（東京都千代田区）              | 事業用資産 | ソフトウェア仮勘定 | 22,800 |
| Tokyo Satellite（東京都世田谷区） | 事業用資産 | 建物        | 12,371 |
| 日本橋事務所（東京都中央区）           | 全社資産  | 建物        | 1,170  |
|                          |       | 合計        | 36,341 |

資産のグルーピングは、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として事業の種類等を基礎に行っております。また、遊休資産及び処分予定資産につきましては、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる見込みである全社資産及び資産グループについて、固定資産帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額36,341千円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首の株式数 | 増加      | 減少 | 当連結会計年度期末の株式数 |
|---------|---------------|---------|----|---------------|
| 普通株式（株） | 3,005,399     | 237,175 | —  | 3,242,574     |

#### (変動事由の概要)

|                       |          |
|-----------------------|----------|
| 新株予約権の行使による株式の発行による増加 | 213,900株 |
| 簡易株式交付による株式の交付による増加   | 23,275株  |

### (2) 自己株式に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首の株式数 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度期末の株式数 |
|---------|---------------|----|----|---------------|
| 普通株式（株） | 3,975         | —  | —  | 3,975         |

### (3) 配当に関する事項

該当事項はありません。

### (4) 新株予約権等に関する事項

| 区分 | 内訳                         | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数(株)  |    |         |              | 当連結会計年度末残高(千円) |
|----|----------------------------|------------|---------------|----|---------|--------------|----------------|
|    |                            |            | 当連結会計年度期首の株式数 | 増加 | 減少      | 当連結会計年度末の株式数 |                |
| 当社 | 第4回新株予約権<br>(2024年3月28日発行) | 普通株式       | 800,000       | —  | 213,900 | 586,100      | 1,107          |

#### (変動事由の概要)

第4回新株予約権の行使による減少 213,900株

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

資金運用については、短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を適宜、把握する体制としております。

差入保証金は主に本社及び事務所を賃借する際に支出したものであり、預入先の信用リスクが存在します。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金は、必要な運転資金の調達を目的としたものであります。

また、営業債務、借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社では資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|               | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時 価       | 差 額     |
|---------------|----------------|-----------|---------|
| (1) 差入保証金     | 127,880        | 91,587    | △36,293 |
| 資産計           | 127,880        | 91,587    | △36,293 |
| (2) 長期借入金(※1) | 1,312,865      | 1,306,312 | △6,552  |
| 負債計           | 1,312,865      | 1,306,312 | △6,552  |

(※1) 長期借入金は1年内返済予定116,338千円を含みます。

(注1) 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等については、上表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

| 区分  | 連結貸借対照表計上額 |
|-----|------------|
| 出資金 | 10,800     |

(注3) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|       | 1年以内    | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 | 5年超     |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 長期借入金 | 116,338 | 116,454 | 134,330 | 95,532  | 95,759  | 754,450 |
| 合計    | 116,338 | 116,454 | 134,330 | 95,532  | 95,759  | 754,450 |

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

| 区分    | 時価   |           |      | 合計        |
|-------|------|-----------|------|-----------|
|       | レベル1 | レベル2      | レベル3 |           |
| 差入保証金 | －    | 91,587    | －    | 91,587    |
| 資産計   | －    | 91,587    | －    | 91,587    |
| 長期借入金 | －    | 1,306,312 | －    | 1,306,312 |
| 負債計   | －    | 1,306,312 | －    | 1,306,312 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

差入保証金

賃貸借契約終了により将来回収が見込まれる保証金から、将来発生が予想される原状回復見込額を控除したものについて、その将来キャッシュ・フローを期末から返還までの見積り期間に基づき、合理的な利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 8. 賃貸等不動産に関する注記

当社の一部の連結子会社では、兵庫県その他の地域において、賃貸用のマンション等を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は212千円（賃貸収益は売上高に計上、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は次のとおりです。

(単位：千円)

| 連結貸借対照表計上額  |            |             | 当連結会計年度の時価 |
|-------------|------------|-------------|------------|
| 当連結会計年度期首残高 | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度期末残高 |            |
| —           | 1,297,981  | 1,297,981   | 1,297,981  |

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度の期中増減額の内容は、MED株式会社及び株式会社トルネードジャパンの連結子会社化による増加であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定書に基づく金額であります

## 9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

| 報告セグメント |               | 当連結会計年度<br>自 2024年4月1日<br>至 2025年3月31日 |
|---------|---------------|----------------------------------------|
| 住まい関連事業 | 加盟金売上         | 12,150                                 |
|         | 定額ロイヤリティ売上    | 82,915                                 |
|         | 契約ロイヤリティ売上    | 285,211                                |
|         | マーケティング売上     | 87,576                                 |
|         | 建築家フィー売上      | 33,100                                 |
|         | その他売上         | 64,167                                 |
|         | 合 計           | 565,121                                |
| 暮らし関連事業 | 物販/EC売上       | 247                                    |
|         | マーチャндаイジング売上 | 23,597                                 |
|         | その他           | 4,450                                  |
|         | 合 計           | 28,294                                 |

|               |      |         |
|---------------|------|---------|
| 投資関連事業        | 環境事業 | 290,100 |
|               | その他  | 13,980  |
|               | 合 計  | 304,080 |
| 顧客との契約から生じる収益 |      | 897,496 |
| 外部顧客への売上高     |      | 897,496 |

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 定額ロイヤリティ売上

主な履行義務は、加盟建設会社及びスタジオが利用する業務システムやPROTO BANKの商材の提供であります。加盟建設会社及びスタジオには契約期間に渡り継続して役務の提供を行うことで履行義務が充足されるため、当該一定の期間に渡り収益を認識しております。

② 契約ロイヤリティ売上

主な履行義務は加盟建設会社及びスタジオ、登録建築家に工事物件等の仲介、紹介を行うことであります。加盟建設会社及びスタジオと建築主が工事請負契約を締結した時点や登録建築家等と当社が紹介した顧客との設計契約等が成立した時点で当社の履行義務が充足されることから当該時点で収益を認識しております。

③ マーケティング売上

主な履行義務はスタジオが開催する建築家展などの住宅イベントについてマーケティング戦略に即した適切な企画の提案や集客用のチラシ、WEB広告等の手配であります。チラシの出荷やWEB広告の配信時点で当社の履行義務が充足されることから当該時点で収益を認識しております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 9円84銭

(2) 1株当たり当期純損失 8円83銭

(注) 当社は、2025年4月11日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。なお当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出しております。

## 11. 重要な後発事象に関する注記

(株式分割)

当社は、2025年3月17日開催の取締役会決議に基づき、2025年4月11日付で株式分割を行っております。

### 1. 株式分割の目的

当社の株式に関する動向を鑑み、株式分割を行って投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を目的としております。

### 2. 株式分割の概要

#### (1) 分割の手法

2025年4月10日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の保有する当社普通株式を1株につき3株の割合をもって分割いたします。

#### (2) 分割により増加する株式数

- ① 株式分割前の発行済株式総数 3,247,574株
- ② 今回の分割により増加する株式数 6,485,148株
- ③ 株式分割後の発行済株式総数 9,727,722株
- ④ 株式分割及び定款一部変更後の発行可能株式総数 36,000,000株

#### (3) 分割の日程

- ① 基準日公告 2025年3月17日
- ② 基準日 2025年4月10日
- ③ 効力発生日 2025年4月11日

#### (4) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

### 3. 定款の一部変更の件

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、当社の発行可能株式総数を12,000,000株から36,000,000株に増加する定款の変更を行っております。

(新株予約権の行使)

当社が発行いたしました第4回新株予約権につき、2025年4月1日から2025年5月20日までに、以下のとおり行使されております。

|            |                     |
|------------|---------------------|
| 行使新株予約権個数  | 5,861個 (発行総数の73.3%) |
| 交付株式数      | 1,758,300株          |
| 行使価額総額     | 281,328千円           |
| 未行使新株予約権個数 | -個                  |
| 増加する発行済株式数 | 1,758,300株          |
| 資本金増加額     | 141,217千円           |

資本剰余金増加額 141,217千円

※1 資本金増加額、資本剰余金増加額には新株予約権の振替額553千円がそれぞれ含まれております。

※2 上記の新株予約権の行使による新株の発行の結果、2025年5月20日現在の発行済株式総数は11,486,022株、資本金1,070,496千円、資本剰余金1,318,347千円となっております。

(主要株主の異動)

当社は、2025年4月28日に、主要株主である筆頭株主のApaman Network株式会社と株式会社ケイアイホールディングスの代理人より、株式譲受人であるDimitri Philip Behr氏との株式譲渡契約に基づく、株式代金の支払いが行われ、取引が完了した旨の連絡を受けました。

(1) 主要株主となるものの名称

Dimitri Philip Behr

(2) 当該異動前後における当該株主の所有する議決権の数及び総株主の議決権の数に対する割合

|     | 議決権の数   | 総株主の議決権の数に対する割合 (%) |
|-----|---------|---------------------|
| 異動前 | -       | -                   |
| 異動後 | 24,213個 | 24.18%              |

※議決権を有しない株式として発行済株式数から控除した株式数 11,925株

2025年4月28日の発行済株式総数 10,027,722株

小数点以下第3位を四捨五入しております。

## 12. その他の注記

(企業結合等関係)

### 1. Supasupace PTE LTDの株式取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称

SupaSpace PTE LTD

事業の内容

戸建住宅・集合住宅・商業施設などのインテリアデザイン及び内装設備工事業務及び内装設備工事監理業務

② 企業結合を行った主な理由

日本製建材や住宅設備機器の紹介・供給、日本人建築・デザイナーの紹介斡旋、案件受注に関するサポート業務を提供するためであります。

③ 企業結合日

2024年8月20日(株式取得日)

2024年7月1日(みなし取得日)

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得であります。

- ⑤ 結合後企業の名称 名称の変更はありません。
- ⑥ 取得した議決権比率 51.0%
- ⑦ 取得企業を決定するに至った根拠 当社が現金を対価として株式を取得したためであります。
- (2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間  
2024年7月1日～2024年12月31日
- (3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
- |         |                            |
|---------|----------------------------|
| 取得対価 現金 | 200,000シンガポールドル (22,560千円) |
| 取得原価    | 200,000シンガポールドル (22,560千円) |
- (4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間  
該当事項はありません。
- (5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
- |      |          |
|------|----------|
| 流動資産 | 44,110千円 |
| 資産合計 | 44,110千円 |
| 負債合計 | 一千円      |
- (6) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 2. MED株式会社の株式取得による企業結合

- (1) 企業結合の概要
- ① 被取得企業の名称及び事業の内容
- |          |             |
|----------|-------------|
| 被取得企業の名称 | MED株式会社     |
| 事業の内容    | デジタルマーケティング |
- ② 企業結合を行った主な理由 当社のデジタル分野の業務の内製化を図る為であります。
- ③ 企業結合日  
2024年12月27日 (株式取得日)  
2024年12月31日 (みなし取得日)
- ④ 企業結合の法的形式 現金を対価とする株式の取得であります。
- ⑤ 結合後企業の名称 名称の変更はありません。
- ⑥ 取得した議決権比率 100%
- ⑦ 取得企業を決定するに至った根拠 当社が現金を対価として株式を取得したためであります。
- (2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間  
2025年1月1日～2025年3月31日
- (3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
- |         |         |
|---------|---------|
| 取得対価 現金 | 7,500千円 |
| 取得原価    | 7,500千円 |

(4) 発生した負ののれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- ① 発生した負ののれん 54,546千円  
② 発生原因 企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として計上しております。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|      |           |
|------|-----------|
| 流動資産 | 58,738千円  |
| 固定資産 | 218,255千円 |
| 資産合計 | 276,993千円 |
| 流動負債 | 43,875千円  |
| 固定負債 | 171,073千円 |
| 負債合計 | 214,948千円 |

(6) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

|             |          |
|-------------|----------|
| 売上高         | 96,802千円 |
| 経常利益        | 12,606千円 |
| 税金等調整前当期純利益 | 11,378千円 |

※概算額の算定方法

企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

### 3. 株式会社チャミ・コーポレーションの簡易株式交付による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

|          |                                          |
|----------|------------------------------------------|
| 被取得企業の名称 | 株式会社チャミ・コーポレーション                         |
| 事業の内容    | 家具、インテリア装飾品等の輸入・販売<br>インテリアの企画、設計及び内装工事等 |

② 企業結合を行った主な理由 「住まい」関連事業における建築家ネットワーク事業の強化のためであります。

③ 企業結合日 2025年3月19日（株式取得日）  
2025年1月31日（みなし取得日）

④ 企業結合の法的形式 現金並びに当社株式を対価とする株式の取得であります。

⑤ 結合後企業の名称 名称の変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率 51.64%

⑦ 取得企業を決定するに至った根拠 当社が現金と当社株式を対価として株式を取得したためでありま

す。

- (2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年3月期末をみなし取得日としているため、当連結会計年度に係る連結損益計算書には、被取得企業の業績は含まれておりません。

- (3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|         |         |
|---------|---------|
| 取得対価 現金 | 7,980千円 |
| 当社株式    | 9,975千円 |

---

|      |          |
|------|----------|
| 取得原価 | 17,955千円 |
|------|----------|

- (4) 株式の種類別の交付比率及びその算定方法並びに交付した株式数

- ① 株式の種類別の交付比率

株式会社チャミ・コーポレーションの普通株式1株に対して、当社の普通株式665株を割当交付いたしました。

- ② 株式交付比率の算定方法

本株式交付の株式交付比率の公平性・妥当性を確保するため、財務・法務・業務の各簡易デューデリジェンスを行った上、当事者間で慎重に協議のうえ算定しており、それぞれの株主の利益を損ねるものではないと判断しております。

- ③ 交付した株式数

23,275株

- (5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- ① 発生したのれん

5,694千円

- ② 発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

- ③ 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

- (6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 200,306千円

固定資産 10,529千円

資産合計 210,836千円

流動負債 98,870千円

固定負債 88,224千円

負債合計 187,094千円

- (7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高 324,259千円

経常利益 △8,395千円

税金等調整前当期純利益 △8,395千円

※概算額の算定方法

企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

#### 4、株式会社トルネードジャパンの株式取得による企業結合

##### (1) 企業結合の概要

###### ① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社トルネードジャパン

事業の内容 不動産業

###### ② 企業結合を行った主な理由

当社はトルネードを介して全国を対象に住宅開発、コマーシャル関連施設の開発に対して「プロジェクト受注」の形態で設計業務を受託していくためであります。

###### ③ 企業結合日

2025年3月17日（株式取得日）

2025年3月31日（みなし取得日）

###### ④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得であります。

###### ⑤ 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

###### ⑥ 取得した議決権比率

51.0%

###### ⑦ 取得企業を決定するに至った根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

##### (2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年3月期末をみなし取得日としているため、当連結会計年度に係る連結損益計算書には、被取得企業の業績は含まれておりません。

##### (3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得対価 現金 55,000千円

取得原価 55,000千円

##### (4) 発生した負ののれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

###### ① 発生した負ののれんの金額

57,196千円

###### ② 発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として計上しております。

##### (5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 128,990千円

固定資産 1,118,753千円

資産合計 1,247,743千円

流動負債 138,315千円

固定負債 889,435千円

負債合計 1,027,750千円

(6) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

|             |            |
|-------------|------------|
| 売上高         | 126,628千円  |
| 経常利益        | △208,577千円 |
| 税金等調整前当期純利益 | △21,658千円  |

※概算額の算定方法

企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

---

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

## 貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目            | 金 額               |
|-----------------|----------------|----------------|-------------------|
| (資産の部)          |                | (負債の部)         |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>293,588</b> | <b>流動負債</b>    | <b>400,417</b>    |
| 現金及び預金          | 80,629         | 買掛金            | 12,764            |
| 売掛金             | 145,774        | 1年内返済予定の長期借入金  | 35,760            |
| 前払費用            | 12,167         | 短期借入金          | 35,000            |
| 従業員に対する短期貸付金    | 1,120          | 未払金            | 118,112           |
| 立替金             | 17,084         | 預り金            | 61,782            |
| 未収入金            | 53,261         | 契約負債           | 12,112            |
| その他             | 24,923         | 賞与引当金          | 1,174             |
| 貸倒引当金           | △41,372        | 訴訟損失引当金        | 61,590            |
|                 |                | その他            | 62,120            |
|                 |                | <b>固定負債</b>    | <b>176,699</b>    |
|                 |                | 長期借入金          | 176,699           |
|                 |                | <b>負債合計</b>    | <b>577,116</b>    |
| <b>固定資産</b>     | <b>282,840</b> | (純資産の部)        |                   |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>282,840</b> | <b>株主資本</b>    | <b>△1,794</b>     |
| 関係会社株式          | 145,425        | 資本金            | 929,279           |
| 投資有価証券          | 10,000         | 資本剰余金          | 1,177,129         |
| 従業員に対する長期貸付金    | 1,962          | 資本準備金          | 928,080           |
| 長期前払費用          | 9,662          | その他資本剰余金       | 249,049           |
| 差入保証金           | 115,789        | <b>利益剰余金</b>   | <b>△2,107,929</b> |
| 破産更生債権等         | 5,780          | その他利益剰余金       | △2,107,929        |
| 貸倒引当金           | △5,780         | 繰越利益剰余金        | △2,107,929        |
|                 |                | <b>自己株式</b>    | <b>△274</b>       |
|                 |                | <b>新株予約権</b>   | <b>1,107</b>      |
|                 |                | <b>純資産合計</b>   | <b>△687</b>       |
| <b>資産合計</b>     | <b>576,429</b> | <b>負債純資産合計</b> | <b>576,429</b>    |

# 損 益 計 算 書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                 | 金 額     |
|---------------------|---------|
| 売 上 高               | 888,802 |
| 売 上 原 価             | 277,939 |
| 売 上 総 利 益           | 610,863 |
| 販売費及び一般管理費          | 688,534 |
| 営 業 損 失             | 77,670  |
| 営 業 外 収 益           |         |
| 受 取 利 息             | 121     |
| 預 り 金 戻 入 益         | 7,011   |
| そ の 他               | 1,839   |
| 営 業 外 費 用           |         |
| 支 払 利 息             | 4,645   |
| そ の 他               | 200     |
| 経 常 損 失             | 73,543  |
| 特 別 損 失             |         |
| 減 損 損 失             | 36,341  |
| 訴 訟 損 失 引 当 金 繰 入 額 | 61,590  |
| 原 状 回 復 費 用         | 1,086   |
| 税 引 前 当 期 純 損 失     | 172,562 |
| 法人税、住民税及び事業税        | 4,026   |
| 当 期 純 損 失           | 176,588 |

## 株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

|                  | 株 主 資 本 |           |         |             |             | 資 本 計 |
|------------------|---------|-----------|---------|-------------|-------------|-------|
|                  | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |         |             | 資 剰 余 金 合 計 |       |
|                  |         | 資 準 備     | 本 金     | そ の 他 剰 余 金 |             |       |
| 当 期 首 残 高        | 872,753 | 871,554   | 249,049 |             | 1,120,604   |       |
| 当 期 変 動 額        |         |           |         |             |             |       |
| 新株の発行 (新株予約権の行使) | 51,538  | 51,538    |         |             | 51,538      |       |
| 株式交付による増加        | 4,987   | 4,987     |         |             | 4,987       |       |
| 当 期 純 損 失        |         |           |         |             |             |       |
| 当 期 変 動 額 合 計    | 56,525  | 56,525    | -       |             | 56,525      |       |
| 当 期 末 残 高        | 929,279 | 928,080   | 249,049 |             | 1,177,129   |       |

|                  | 株 主 資 本     |               |         |           |       | 新株予約権    | 純 資 産 計 |
|------------------|-------------|---------------|---------|-----------|-------|----------|---------|
|                  | 利 益 剰 余 金   |               | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 | 資 本 計 |          |         |
|                  | そ の 他 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 合 計 |         |           |       |          |         |
| 当 期 首 残 高        | △1,931,340  | △1,931,340    | △274    | 61,742    | 1,512 | 63,254   |         |
| 当 期 変 動 額        |             |               |         |           |       |          |         |
| 新株の発行 (新株予約権の行使) |             |               |         | 103,076   | △404  | 102,672  |         |
| 株式交付による増加        |             |               |         | 9,975     | -     | 9,975    |         |
| 当 期 純 損 失        | △176,588    | △176,588      |         | △176,588  |       | △176,588 |         |
| 当 期 変 動 額 合 計    | △176,588    | △176,588      | -       | △63,537   | △404  | △63,941  |         |
| 当 期 末 残 高        | △2,107,929  | △2,107,929    | △274    | △1,794    | 1,107 | △687     |         |

# 個別注記表

## 1. 継続企業の前提に関する注記

当社は、当事業年度においても、継続して重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、営業活動によるキャッシュ・フローはマイナスとなりました。

このような状況により、当社は、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

当社は、以下の施策によって当該事象又は状況を解消し、又は改善するための対応策を実行することにより、収益力の向上及び財務体質の改善に努めてまいり所存であります。

### (1) 収益構造の改善

#### ① 新たな3つのセグメントによる事業展開

当社の最大の課題である収益構造の根本的な改善に取り組んでおります。当社の中期経営計画で掲げた「生活の質はデザイン次第」から「生活そのものをDesignする“暮らし提案企業”」への転換を果たすために事業多様化戦略の下に「住まい」から「暮らし」まで事業領域を拡大すること、「住まい」関連事業の営業資産である全国で約3,000名の登録建築家ネットワーク、約250社の加盟店・協力店ネットワーク、約77,000名のアカデミー会員を活用した新たな事業展開の為の様々な施策に取り組んでおり、収益改善を目指しております。

#### ② 住まい関連事業における加盟店の新規獲得による増収増益

株式会社Colors Japanとの業務提携による当社加盟店に対する共同購買システムでの建材や住設機器の提供を開始しており、また新たなビジネス機会を提供するビジネスサポート事業による当社のプログラムの充実やPROTO BANKのプロモーション・マーケティング活用、新たな建築家検索システムの開発等により、集客・顧客獲得の向上を図っており、新規加盟店の獲得を目指しております。同時に当社システムからの退会者の抑制と現在休眠している加盟店の復帰も促しております。また外部の不動産関連会社との業務提携や、従来の建築家展に加え、全国一斉リフォーム展などの登録建築家を起用したイベントやセミナーなども併用開催し、集客力向上を図り、アカデミー会員数の増加によって将来の設計契約、請負契約から得るロイヤリティの確保も図り、住まい関連事業のネットワーク事業の活性化を図っております。

#### ③ 住まい+暮らしの複合マーケティングの展開による増収増益

暮らし関連事業として家具・アート・インテリア関連グッズ・グルメ関連商品等の取扱いを行い、特にプロデュース事業本部の富裕層をターゲットとした商品の販売も行う複合マーケティングの展開により、事業効率化を図っていきます。また加えて都心部のマンションのフルリノベーション需要の高まりも意識して、当社独自の定額リフォームパックといった企画商品の販売も計画しています。既存のASJ UMEDA CELL、ASJ Tokyo Satellite (二子玉川ライズ内)、ASJ Shonan Satelliteを活用した「住まいから暮らし」までの幅広いニーズに対応する営業展開を行って参ります。アカデミー会員に対するB to Cビジネスもニーズの高い商品政策により、着実な事業展開を行います。

(2) 販売費及び一般管理費の削減

組織体制変更による営業人員の再配置並びにWebを活用した効率的な営業活動等によって、さらなる販売促進費や旅費交通費等の営業関係諸経費の削減を行います。また、単なる経費削減だけではなく、セグメント別管理の推進や事業本部別の販管費の管理徹底と本社経費の可視化を進め、一般管理費全般についての社内意識改革にも努めてまいります。

(3) 財務体質の改善

当社グループは、財務体質の改善と安定的な財務基盤の確立を図るため、当社事業にシナジー等を有する企業との資本・業務提携を模索しておりますが、今後とも当社グループ事業にシナジーや関心を有する企業との資本・業務提携を模索し、その実現を図るべく努めてまいります。

また、当連結会計年度において新株予約権の行使による株式の発行により、純資産合計が102,672千円増加して財務体質の改善につながっております。当連結会計年度末以降も引き続き新株予約権の行使による株式の発行が進みそのすべての行使が完了し、純資産合計が更に281,328千円増加しております。

今後も上記施策を推進し、収益力の向上と財務体質の改善に取り組みますが、これらの対応策は実施途上であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

## 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

関係会社株式 ……移動平均法による原価法

その他有価証券 ……市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法によっております。

棚卸資産 ……主に個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 ……定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 15年～18年

建 物 附 属 設 備 5年～18年

工 具、器 具 及 び 備 品 4年～6年

無形固定資産 ……定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

貸倒引当金 ……債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 ……従業員の賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度において負担すべき額を計上しております。

訴訟損失引当金 ……係争中の訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。

### (4) 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

#### 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 36,341千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結注記表「会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

### 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 20,924千円

(2) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権 15,451千円

関係会社に対する短期金銭債務 80,000千円

### 5. 損益計算書に関する注記

#### 関係会社との営業取引による取引高

売上高 6,594千円

販売費及び一般管理費 1,869千円

### 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

#### 自己株式に関する事項

| 株式の種類   | 当期首の株式数 | 当期増加株式数 | 当期減少株式数 | 当期末の株式数 |
|---------|---------|---------|---------|---------|
| 普通株式（株） | 3,975   | —       | —       | 3,975   |

### 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、貸倒引当金、固定資産、繰越欠損金等であり、評価性引当額を控除しております。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称       | 所在地         | 資本金<br>又は出資金(千円) | 事業の内容<br>又は職業                                                     | 議決権等の所有<br>(被所有)割合% | 関連当事者<br>との関係  | 取引内容     | 取引金額<br>(千円) | 科目        | 期末残高<br>(千円) |
|-----|--------------|-------------|------------------|-------------------------------------------------------------------|---------------------|----------------|----------|--------------|-----------|--------------|
| 子会社 | ESJ株式会社      | 東京都<br>千代田区 | 50,000           | 太陽光発電<br>所建設事<br>業、蓄電池<br>設備事業、<br>電気通信設<br>備建設事業<br>及び建設工<br>事   | (所有)<br>直接100       | 役員の兼任<br>資金の借入 | 資金の借入(注) | 32,000       | 短期<br>借入金 | 25,000       |
|     |              |             |                  |                                                                   |                     |                | 資金の返済    | 7,000        |           |              |
|     |              |             |                  |                                                                   |                     |                | 増資の引受    | 40,000       | -         | -            |
| 子会社 | 株式会社ハイム・デザイン | 東京都港区       | 9,665            | 家具、イン<br>テリア装飾<br>品等の輸<br>入・販売、<br>インテリア<br>の企画、設<br>計及び内装<br>工事等 | (所有)<br>直接51.64     | -              | 商品の仕入    | -            | 前渡金       | 8,161        |
| 子会社 | 株式会社リノードジャパン | 大阪府西区       | 10,000           | 不動産業                                                              | (所有)<br>直接51        | -              | 資金の一時預り  | -            | 預り金       | 55,000       |

(注)資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

| 種類           | 会社等の名称<br>又は氏名 | 所在地 | 資本金<br>又は出資金 | 事業の内容<br>又は職業 | 議決権等の所有<br>(被所有)割合%        | 関連当事者<br>との関係 | 取引内容(注)           | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|--------------|----------------|-----|--------------|---------------|----------------------------|---------------|-------------------|--------------|----|--------------|
| 役員及び<br>主要株主 | 丸山 雄平          | —   | —            | 当社<br>取締役会長   | (被所有)<br>直接 11.5<br>間接 2.4 | 債務被保証         | 銀行借入に対する<br>債務被保証 | 176,699      | —  | 176,699      |

(注) 当社は、銀行借入に対して、当社取締役会長 丸山雄平より債務保証を受けております。

取引金額には、被保証債務の当事業年度末残高を記載しております。なお、この債務保証に関する保証料の支払はありません。

(3) その他の関係会社等  
該当事項はありません。

## 9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額  $\Delta 0$ 円19銭  
 (2) 1株当たり当期純損失 19円51銭

(注) 当社は、2025年4月11日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。なお当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出しております。

## 11. 重要な後発事象に関する注記

連結計算書類「連結注記表11. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 12. その他の注記

連結計算書類「連結注記表12. その他の注記(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月26日

アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社  
取締役会 御中

桜橋監査法人  
大阪府大阪市

指 定 社 員 公認会計士 宮 崎 博  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 大 西 祐 子  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度においても、継続して重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスであることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 強調事項

重要な後発事象に関する注記（新株予約権の行使）に記載されているとおり、会社が発行した第4回新株予約権につき、2025年4月1日から2025年5月20日までに行使されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月26日

アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社  
取締役会 御中

桜橋監査法人  
大阪府大阪市

指 定 社 員 公認会計士 宮 崎 博  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 大 西 祐 子  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、2020年3月期からの売上高の著しい減少、並びに当事業年度においても、継続して重要な営業損失、経常損失及び当期純損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類等は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類等に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 強調事項

重要な後発事象に関する注記（新株予約権の行使）に記載されているとおり、会社が発行した第4回新株予約権につき、2025年4月1日から2025年5月20日までに行使されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。  
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。  
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

# 監査等委員会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第18期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
  - ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人桜橋監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人桜橋監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月26日

アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社 監査等委員会  
監 査 等 委 員 石 塚 亮 平 ㊟  
監 査 等 委 員 吉 原 慎 一 ㊟  
監 査 等 委 員 山 下 和 広 ㊟

(注) 監査委員石塚亮平、吉原慎一及び山下和広は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

##### (1) 目的の追加

今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。

##### (2) 事業年度の変更

昨今の監査事情を鑑み事業年度を変更するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。なお、本議案は、本総会終結の時をもって効力を生じるものといたします。

(下線は変更部分を示します。)

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(目的)<br/>第2条<br/>1. ~37. (条文省略)<br/>(新 設)<br/>38. 前各号に附帯関連する一切の業務<br/>(基準日)<br/>第12条 当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。<br/>(事業年度)<br/>第42条 当社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。<br/>(期末配当金)<br/>第43条 当社は、株主総会の決議によって、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当(以下「期末配当金」という。)を支払う。<br/>(中間配当金)<br/>第44条 当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(以下「中間配当金」という。)をすることができる。<br/>(新 設)<br/>(新 設)</p> | <p>(目的)<br/>第2条<br/>1. ~37. (現行どおり)<br/>38. 古物営業法に基づく古物商<br/>39. 前各号に附帯関連する一切の業務<br/>(基準日)<br/>第12条 当社は、毎年2月末日の最終の株主名簿に記載又は記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。<br/>(事業年度)<br/>第42条 当社の事業年度は、毎年3月1日から翌年2月末日日までとする。<br/>(期末配当金)<br/>第43条 当社は、株主総会の決議によって、毎年2月末日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当(以下「期末配当金」という。)を支払う。<br/>(中間配当金)<br/>第44条 当社は、取締役会の決議によって、毎年8月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(以下「中間配当金」という。)をすることができる。<br/><u>附 則</u><br/>(事業年度変更に係る経過措置)<br/>第1条 第42条(事業年度)の規定にかかわらず、第19期の事業年度は、2025年4月1日から2026年2月末日までの11か月間とする。<br/>2 第44条(中間配当)の規定にかかわらず、第19期の事業年度の中間配当の基準日は、<u>2025年9月30日とする。</u><br/>3 本条は、第19期の事業年度終了後、これを削除する。</p> |

**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（4名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適正であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号      | 氏 名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社<br>株式の数 |
|----------------|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1<br><b>再任</b> | あんした しんいちろう<br>庵下 伸一郎<br>(1968年5月1日生) | 1986年4月 有限会社オザキ・エンタープライズ<br>(現：株式会社オザキ・エンタープライズ) 入社<br>1988年4月 株式会社日本リース 入社<br>1990年6月 株式会社セガ・エンタープライゼス<br>(現：株式会社セガ) 入社<br>2009年12月 株式会社ネクストステージ 取締役<br>2022年9月 当社 入社<br>2022年10月 当社 執行役員 事業開発本部長<br>2023年9月 当社 代表取締役社長（現任）<br>2024年9月 ESJ株式会社 代表取締役（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>ESJ株式会社 代表取締役 | 445株           |

| 候補者<br>番号                                                           | 氏 名<br>(生年月日)                              | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社<br>株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2<br><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span> | まるやま ゆうへい<br><b>丸山 雄平</b><br>(1956年8月15日生) | 1981年4月 三谷商事株式会社 入社<br>1996年10月 株式会社夢建人 設立 代表取締役<br>2004年4月 旧アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式<br>会社(2008年1月にイーケンセツ・ドット<br>コム株式会社に商号変更)取締役<br>2007年9月 同社 代表取締役<br>2007年11月 当社 代表取締役社長<br>2021年12月 TEMPO NETWORK株式会社 代表取締役<br>2023年2月 アリンインターナショナル株式会社 取締<br>役 (現任)<br>2023年4月 ESJ株式会社 代表取締役<br>2023年9月 当社 取締役会長 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>アリンインターナショナル株式会社 取締役                                                                                          | 373,600株       |
| 3<br><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span> | チン ユウ ヤオ<br>(1969年11月25日生)                 | 2002年4月 CYBERGUARD CORPORATION(米国法人)Vice<br>President (日本・アジア担当カントリー<br>マネージャー)<br>2005年4月 サーフコントロールジャパン株式会社日<br>本における代表者<br>2006年9月 Huawei-3Com Japan株式会社<br>(現H3Cテクノロジー・ジャパン株式会<br>社) 代表取締役<br>2016年12月 株式会社セントリス・アジアマーケティング<br>(現 株式会社Deus International) 代表取締役<br>2018年7月 株式会社 Deus International 取締役<br>2023年2月 同社 代表取締役 (現任)<br>2023年9月 当社 社外取締役(現任)<br>2024年3月 株式会社アクリート 社外取締役<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社 Deus International 代表取締役 | 一株             |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                    | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                     | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4<br>再任   | いしぎ けんじ<br>石崎 謙二<br>(1959年5月8日生) | 1980年4月 高橋電設株式会社 入社<br>2001年4月 同社 代表取締役<br>2014年1月 株式会社エクソル 入社<br>2018年10月 株式会社ギガエンジニアリング 入社<br>2024年6月 当社 社外取締役<br>ESJ株式会社 取締役(現任)<br>2024年9月 当社 取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>ESJ株式会社 取締役 | 一株             |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、各候補者の選任が承認された場合、当該保険契約に基づき被保険者となります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。なお、当該保険契約の概要等は、事業報告「役員等賠償責任保険(D&O保険)契約の内容の概要」をご参照ください。

### 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役山下和広は、本総会の終結の時をもって辞任を予定しております。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役の候補者について適正であると判断しております。

つきましては、監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                 | 所有する当社株式の数 |
|------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| よつくら きちお<br>四倉 佐知夫<br>(1959年5月1日生) | 1983年4月 株式会社トーメン（現：豊田通商株式会社）入社<br>2013年7月 トヨタケニアリミテッド社長 理事<br>2017年8月 同社 日野自動車部 部長 理事<br>2018年4月 同社 カスタマーサービス部 部長 理事<br>2020年4月 トヨタスリランカ（PVI）会長 理事 | －株         |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 四倉佐知夫氏は、社外取締役候補者であります。当社は株式会社東京証券取引所に対して、同氏の選任が承認され、同氏が社外取締役に就任した場合、同氏を独立役員とする独立役員届出書を提出する予定であります。
3. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。  
社外取締役候補者とした理由及び期待される役割  
四倉佐知夫氏は、企業経営等を通じた会社経営に対する豊富な経験と幅広い知識を有しており、管理体制の強化や経営の監視機能の観点から、経営全般への適切な助言・指導および経営の健全化への貢献が期待できると判断いたしました。
4. 社外取締役との責任限定契約の概要について  
当社は、四倉佐知夫氏の選任が承認された場合、同氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任につき、善意かつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として責任を負担する旨の契約を締結しております。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、各候補者の選任が承認された場合、当該保険契約に基づき被保険者となります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。なお、当該保険契約の概要等は、事業報告「役員等賠償責任保険（D&O保険）契約の内容の概要」をご参照ください。

#### 第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である桜橋監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査等委員会の決定に基づき、新たに永和監査法人を会計監査人に選任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、監査等委員会が永和監査法人を会計監査人の候補者とした理由につきましては、新たな視点で監査が期待できることに加え、同監査法人の監査実績や監査報酬が当社の事業規模に適しており、また、同監査法人の専門性、独立性、適切性及び品質管理体制を総合的に検討した結果、永和監査法人が当社の会計監査人として適任と判断したためであります。

会計監査人候補者の名称、主たる事業所の所在地及び沿革等は次のとおりであります。

(2025年5月1日)

|            |   |                                                                                                                                                  |
|------------|---|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 名          | 称 | 永和監査法人                                                                                                                                           |
| 主なる事務所の所在地 |   | 東京都中央区兜町5-1 兜町第1平和ビル4階                                                                                                                           |
| 沿          | 革 | 2005年（平成17年） 東京都新宿区神楽坂に永和監査法人を設立。<br>2008年（平成20年） 業容拡大に伴い法人事務所を新宿区矢来町に移転。<br>2018年（平成30年） 業容拡大に伴い法人事務所を中央区日本橋兜町に移転。                              |
| 概          | 要 | 人員 パートナー 8名<br>公認会計士 29名<br>その他 8名<br>計 45名（2024年8月23日現在/非常勤含む）<br>契約状況 金融商品取引法・会社法 5社<br>会社法 11社<br>学校法人 18社<br>その他監査等 21社<br>55社（2024年8月23日現在） |

(注) 永和監査法人が選任された場合は、当社は、同法人との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

以 上

## 株主メモ

---

|                            |                                                                                                                                                      |
|----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業年度                       | 4月1日～3月31日                                                                                                                                           |
| 定時株主総会                     | 毎年6月                                                                                                                                                 |
| 基準日                        | 定時株主総会：3月31日<br>期末配当：3月31日 中間配当：9月30日                                                                                                                |
| 上場                         | 東京証券取引所 グロース市場<br>(証券コード 6085)                                                                                                                       |
| 単元株式数                      | 100株                                                                                                                                                 |
| 公告方法                       | 電子公告により行います。<br>( <a href="https://corporate.asj-net.com/">https://corporate.asj-net.com/</a> )<br>ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 |
| 株主名簿管理人<br>特別口座の<br>口座管理機関 | 三菱UFJ信託銀行株式会社                                                                                                                                        |
| 同 連 絡 先                    | 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部<br>〒541-8502<br>大阪市中央区伏見町三丁目6番3号<br>フリーダイヤル 0120-094-777 (通話料無料)                                                               |

### 【ご注意】

1. 株主さまの住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっておりますので、口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行本支店においてもお取り扱いいたします。

# 株主総会会場ご案内図

場 所：東京都中央区京橋一丁目6番8号  
コルマ京橋ビル4階



〔交通機関〕

J R 「東京」 駅八重洲口より徒歩 5 分  
東京メトロ銀座線「京橋」駅 6 番出口より徒歩 3 分  
都営浅草線「宝町」駅 A 6 出口より徒歩 3 分

〔お 願 い〕

駐車場の用意はいたしていませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。